

組合ホームページでも随時
情報発信中です是非ご覧ください

鹿島人材養成事業協同組合

検索

ホームページ
QRコード→



ようやく秋らしい気温になる日も増え、夜間は肌寒さを感じる頃となりました。服装などに気を付けていただき、体調を崩さないようお気を付けください。今月から最低賃金が改定となります。技能実習生や特定技能者の賃金額が変更となる実習実施者の皆様もいらっしゃるかと思います。書類作成の際の情報に関連するため、賃金などの契約内容の変更があった際には組合にご連絡いただくようお願いいたします。



■技能実習生の有給休暇の取得について

再度ご確認ください

有給休暇は年に10日以上付与される労働者に対しては、そのうちの5日について企業が時季（取得する具体的な日）を指定して取得させる義務が存在します。

有給休暇については入社日から「6ヵ月間継続勤務」し、「全労働日の8割以上出勤」した労働者に付与される権利です。正社員やフルタイムで働く契約社員の場合には、付与される日数が勤続年数に応じて、以下のように変動します。

勤続年数	0.5年	1.5年	2.5年	3.5年	4.5年
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日

技能実習生も、フルタイムで働くことを前提としているかと思しますので、この条件に該当することとなります。

有給休暇の年5日取得義務は、基準日から1年以内に取得させることが必要です。基準日は、付与された日を基準として定められます。

有給消化の年5日消化義務を守れなかった場合には、労働基準法第120条1項に基づく罰則が適用されますので、計画的に有給取得をさせるようお願いいたします。



■令和6年外国人雇用実態調査について

厚生労働省では、このほど「令和6年外国人雇用実態調査」の結果を取りまとめ公表しました。今回はその中から、皆様の関心が高い情報をピックアップしてお伝えいたします。

●在留資格「技能実習」の割合

雇用保険被保険者数5人以上事業所の外国人労働者数は約182万人（前年約160万人）で「技能実習」はそのうち**20.2%**（前年22.8%）となっています。

●月間きまって支給する現金給与額

技能実習は**210.0千円**（前年比2.9%増）
所定内実労働時間数は**163.8時間**
超過実労働時間は**21.6時間**となっています

●外国人労働者を雇用する理由

- ・労働力不足の解消・緩和のため **69.0%**（前年**64.8%**）
- ・日本人と同等・それ以上の活躍を期待 **54.7%**（前年**56.8%**）
- ・事業所の国際化、多様性の向上を図る **15.8%**（前年**18.5%**）
- ・日本人にはない知識、技術の活用を期待 **13.2%**（前年**16.5%**）



茨城県の 支援金 情報です

■いばらき賃上げ支援金

茨城県では、県内に事業所を有する企業で、規程以上の賃上げを行った場合、労働者1人あたり5万円〔非正規の場合3万円〕を支給する事業を行っています。今回は制度の条件、申し込み方法などについてご案内させていただきます。条件・対象については下記のとおりです。

支給額	正規雇用1人あたり5万円 非正規雇用1人あたり3万円 (1事業所最大50万円)
支給対象	県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等
賃上げ対象時期	2025年4月1日から2026年1月30日まで
賃上げ対象労働者	県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者 非正規雇用労働者については、週所定労働時間20時間以上であること
賃上げ額	対象時期において、 1時間当たりの賃金が1,079円以内の労働者の賃金を35円以上引き上げること 引上げ後の賃金水準を1年間継続すること
申請期間	2025年6月2日（月）～2026年1月30日（金） ※申請額が予算上限に達した場合、申請期間中に受付を終了する場合がございます。
問合せ窓口	いばらき賃上げ支援事業事務局 茨城県水戸市城南2-1-20 井門水戸ビル5階 コールセンター：050-3385-8075 (受付時間：平日午前9時～午後5時)



申請は右のQRの申請特設ページにあるフォームよりオンラインで行うことができ、申込みの際には下記の書類が必要となります。申請ができないなど、お困り際には組合にご相談ください。

申請特設ページは
こちら



<https://chinageshienkinshikyu.ibaraki.jp>

申請に必要な書類	①対象労働者に係る労働条件通知書の写し 又は雇用契約書の写し	②（法人の場合）履歴事項全部証明書 （個人の場合）直近の確定申告書の写し
	③対象労働者に係る賃金台帳の写し	④通帳コピー（表紙及び見開き）
	⑤口座振替依頼書 又は口座振替依頼書兼委任状	⑥労働者賃金一覧 ※特設ページからダウンロード
	⑦その他、知事が必要と認める書類	

■組合へのLineでのご連絡について

弊組合では公式Lineを開設しております。お友達登録の際には、右の登録QRコードをご利用ください。



◆公式Lineの利用例

- 組合より実習実施者の皆様へお願いする諸書類の送付（責任者講習修了証、36協定書、賃金台帳等）
- 技能実習生の顔写真の送付

今後の行事予定

10月1日(水)	技能実習生入国対応 (タイ・ベトナム・インドネシア)
10月8日(水)	技能評価試験：建設用機械施工(上級) 場所：静岡県富士市
10月9日(木)	技能評価試験：構造物鉄工(随時3級) 場所：丸北工業
11月4日(火)	技能実習生入国対応(インドネシア)